

川俣町

# 社協だより

れいわ  
令和4年

5月1日

発行

No. 120

誰もが笑顔で

元気に暮らせるまちづくり



「いきいき荘」にて「ふまねっと運動」を開催しています。  
体験してみませんか?どなたでも参加できます。

## 鉄炮町明寿会「広瀬会」

「ふまねっと運動」を始めました。  
皆で楽しく介護予防体操の一つで、  
間違っても気にしない、皆で楽しく  
ワイワイとやっています。

- 鉄炮町明寿会「広瀬会」ふまねっと運動 ..... ①
- 令和4年度予算 川俣町社会福祉協議会長・事務局長挨拶 ..... ②
- 令和4年度事業計画 ..... ③
- 川俣町社会福祉協議会からのお知らせ ..... ④
- 生活支援コーディネーターからのお知らせ ..... ⑤
- 寄附報告 事業案内 新採用職員紹介 ..... ⑥

# 令和4年度予算

3月24日開催の評議員会で可決成立いたしました、  
令和4年度予算についてお知らせします。

収入	
会費収入	4,402千円 (1.36%)
寄附金収入	1,400千円 (0.43%)
市区町村補助金収入	39,369千円 (12.17%)
共同募金配分金収入	1,765千円 (0.55%)
受託金収入	29,197千円 (9.03%)
貸付事業収入	600千円 (0.19%)
事業収入	120千円 (0.03%)
介護保険事業収入	18,037千円 (5.58%)
老人福祉事業収入	480千円 (0.15%)
保育事業収入	220,753千円 (68.25%)
障害福祉サービス等事業収入	2,400千円 (0.74%)
受取利息配当金収入	5千円 (0.01%)
その他の収入	177千円 (0.05%)
基金積立資産取崩収入	4,745千円 (1.46%)
<b>収入合計</b>	<b>323,450千円 (100%)</b>

支出	
社会福祉協議会運営事業	35,841千円 (11.08%)
老人福祉センター運営事業	11,004千円 (3.41%)
ホームヘルパー事業	16,122千円 (4.98%)
デイサービス事業	4,166千円 (1.29%)
共同募金配分事業	2,148千円 (0.66%)
ケアマネージャー事業	14,083千円 (4.35%)
生活福祉事業	19,332千円 (5.98%)
すみよし保育園受託事業	220,754千円 (68.25%)
<b>支出合計</b>	<b>323,450千円 (100%)</b>



ごあいさつ

川俣町社会福祉協議会会長 佐藤 武二

日頃より、町民の皆様には、社会福祉協議会に対し、ご理解と協力を賜り厚く御礼申し上げます。

コロナ禍の中ではありますが、今年度も町民の皆さんが安心して地域福祉事業の推進に努めて参りたいと思っておりますのでご協力よろしく願います。

さて今年令和四年度は、私どもの川俣町社会福祉協議会が発足して六十五周年となります。この間、本会は町内における福祉活動の中核として活動して参りましたが近年、本町でも少子高齢化の中で近隣関係の希薄化等によって、地域のつながりや支え合いのある関係性を持つことが難しくなってきました。また一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、生活困窮者世帯の増加等など、様々な社会的課題があります。これらの課題解決に向け、今年はいよいよ一層、各関係機関各種団体の皆様と連携をはかりながら、町民の皆様へ寄り添い、事業を進めて参りたいと考えています。

また、今年、保育園の運営にあたっては変革の年となり、川俣町が令和五年四月に開設を予定している「認定こども園」の運営事業者として、本会が指定を受けましたので「認定こども園」の開設に向け全力で取り組んでまいります。

新型コロナウイルス問題は、まだまだ感染拡大に警戒が必要となりますが、今後も、地域福祉推進の中核的団体である事を強く自覚し、職員一丸となつて事業推進に邁進してまいりますので町民の皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。



ごあいさつ

川俣町社会福祉協議会事務局長 増賀 喜芳

昨年十一月、事務局長に就任しました。

本協議会「地域福祉活動」の基本理念である「誰もが笑顔で元気に暮らせるまち かわまた」をめざし、地域福祉の推進を図ってまいりますので、よろしくお願いたします。

# 令和4年度 事業計画

## 生活支援事業

- 各種資金の貸付
- 生活困窮者支援
- 心配ごと相談・弁護士相談

## 高齢者福祉対策

- 生きがいデイサービス事業
- 自立支援ヘルパー派遣
- 健康保持事業
- 百歳賀寿祝金贈呈事業
- 介護者激励金
- ふれあい相談員配置
- 高齢者のつどい

- 地域ふれあいおたのしみ会
- ふまねつと運動の普及促進
- 配食サービス助成事業
- 訪問介護事業所の設置、運営
- ヘルパー利用助成事業
- 老人福祉センター運営
- 福祉バス運行
- サロン普及啓発・支援
- あんしんサポート事業
- 生活支援コーディネーター配置事業

## 介護保険利用者支援

- 居宅介護支援事業所運営

## 児童・青少年福祉対策

- ひとり親家庭への食事券給付
- ひとり親家庭児童入学祝贈呈事業
- 親子ふれあい映画鑑賞会
- 親子料理教室
- 町内遊び場遊具点検

## 生活支援相談員の配置

- 避難者地域支援コーディネーターの配置
- 避難者の見守り、相談対応
- サロンの開催
- 町外からの避難者支援

## 障がい者福祉対策

- 障がい者へのヘルパー派遣
- 重度障がい者タクシー券給付
- 障がい者理解の啓発

## ボランティア活動の推進

- ボランティアアセンター運営・強化
- ボランティア団体への協力・支援
- 各種講座の開催
- 情報交換会の開催
- ふまねつとサポーター活動協力費支給事業

## 福祉団体への協力・育成

- 福祉団体への助成金交付
- 民生委員協議会運営
- 学校への講師派遣及び連携
- 地域づくりネットワーク

- 福祉ニーズや課題の把握
- 地域福祉活動助成金交付事業

## 各種募金活動

- 赤い羽根共同募金の実施
- 歳末たすけあい事業の実施

## 広報活動

- 社協だよりの発行
- ホームページの定期更新

## すみよし保育園受託運営

## 防災体制の充実

- 防災組織との連携強化
- 避難所体制整備
- 災害見舞金交付
- 除雪協力員設置事業

## 財政の強化と充実

- 社協会員加入促進
- 組織体制の強化
- 職員の資質向上

各事業の詳細は  
ホームページを  
ご確認ください。



地域防災体験会  
令和3年7月10日



第1回高齢者のつどい  
令和3年11月2日

# お知らせ

## 弁護士による無料相談会

法律に関わる相談を福島県弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。ぜひご利用ください。なお、電話での事前予約が必要です。

- ・日時 **令和4年6月15日(水)**  
9時～11時30分
- ・場所 **川俣町老人福祉センター「いきいき荘」**  
川俣町字川原田19-2
- ・受付 電話若しくは申込書で申込をしてください。(6月3日(金)締切)  
いきいき荘 ☎565-3761
- ・定員 5名(定員に達し次第受付は終了します。)
- ・費用 無料

※新型コロナウイルス感染症予防対策として、対面での相談ではなく、相談者はいきいき荘に来所し、電話で弁護士と相談になります。



## 生活福祉資金特例貸付について

新型コロナウイルスの影響による休業や失業等で生活資金にお悩みの方に対し、生活福祉資金の特例貸付制度があります。(6月末まで)

### 緊急小口資金

【貸付上限額】 20万円以内  
【据置期間】 1年以内  
【償還期間】 2年以内

### 総合支援資金

【貸付上限額】  
世帯構成員が2人以上：月20万円以内  
単身：月15万円以内  
【貸付期間】 3ヶ月以内  
【据置期間】 1年以内  
【償還期間】 10年以内

※特例貸付に関する申請方法等、ご相談、ご質問がございましたら、川俣町社会福祉協議会までお問い合わせください。(☎565-3761)

## 高齢者総合相談センターのお知らせ

福島県社会福祉協議会では高齢者総合相談センターとして、高齢者やその家族の心配ごと、悩み事に関する相談を受け付けています。相談は無料となっておりますのでお気軽にご相談ください。

### 一般相談

高齢者総合相談センター職員が対応します。

相談日：月曜日～木曜日 午前9時～午後5時  
※祝休日、年末年始を除く。

電話、若しくは面接により対応となりますが、新型コロナウイルスの影響により現在、電話にて対応しております。

### 法律相談

弁護士が対応します。

相談内容：遺産相続、遺言、離婚、借金整理、損害賠償、財産管理、成年後見制度などの法律に関する相談。

相談日：5/24、6/21、7/19、10/18、11/24、12/13、1/17、2/21、3/15  
午後1時30分～3時30分(1組30分以内)

電話、若しくは面接による対応となりますが、新型コロナウイルスの影響により電話にて対応しております。

法律相談に関しては

**予約が必要**

です。右記までご連絡してください。

相談・予約 ☎024-524-2225

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 (いきいき長寿室)  
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111



# 生活支援コーディネーター通信

令和4年度、コロナ禍でも「感染予防」や「新しい生活様式」を皆さんで当たり前にしなが、隣近所とのつながりを持てるようにしていきましょう。

地域で高齢になっても元気で生きがいになっていることをコーディネーターにお聞かせください。皆さんの居場所作りにもお手伝いをしていきたいと思っていますのでよろしくお願ひします。地域の皆さんが一人でも多く参加して頂きたいと思ひます。

## 野菜市場

開催月：5月21日(出) 午前8時30分から開催  
7月・9月・11月にも開催予定  
(日時についてはおつてお知らせします。)

- 野菜を少しでいいので出店してくれる方を募集しています。
- おすそ分けの量でかまいませんので持ち寄つて、元気な姿を見せてください。



- 地域でやってみたいという人が集まれば、いつでもサポートします。5人でも6人でも大丈夫です。
- 杖を使用されている人、手を貸せば歩ける人、家にこもつて人とあまり会わない人など、競争ではないので楽しく、笑つて出来る運動です。

## ふまねつと運動

## 地域の勉強会

自分が住んでいる地域の事を  
考えてみませんか

- 地域の集会所での座談会や、各団体での意見交換など、どのような形でも開催できます。



# 「感染予防」「新しい生活様式」

コロナ禍の中で、次から次と新しい形のコロナが出ています、かからない事が一番ですが、気を付けていてもかかることもあります。最低限の「感染予防」「新しい生活様式」をしっかり理解し、実践しながら、地域の皆さんとのつながりや活動に参加して下さい。コロナ=出ない=危険です。体力の低下、認知症の発症などにつながって行きます。今一度、自分の周りを見渡して下さい。隣近所とのつながり、お茶のみ友達を作つて、「感染予防」「新しい生活様式」のお話をしてみてください。



ご寄附ありがとうございます

次の方から多大なるご寄附をいただきました。  
厚く御礼申し上げます。  
また、亡くなられた方々のご冥福を心より  
お祈り申し上げます。

一般寄附

- ▽株式会社フルカワ  
代表取締役 古川 壮一様
- ▽株式会社東邦銀行川俣支店様  
株式会社連喜
- 代表取締役 菅野 好次様
- ▽川俣ライオンズクラブ様  
(他、匿名二件)



▷ 株式会社フルカワ様



△ 株式会社東邦銀行川俣支店様  
株式会社連喜様



△ 川俣ライオンズクラブ様

故人の遺志による寄附

- ▽中 丁 渡邊真知子様 (故 電子様)
- ▽天 神 入 高橋 明美様 (故 ミヨ様)
- ▽西 戸 内 佐藤 芳子様 (故 好弘様)
- ▽鶴 沢 田中 かつえ様 (故 春男様)
- ▽大 綱 木 安斎 富士男様 (故 定夫様)
- ▽小 神 三浦 富治様 (故 タカ様)
- ▽山 木 高橋 正春様 (故 ハル子様)
- ▽鶴 沢 齋藤 洋様 (故 勇夫様)

重度障がい者へ タクシー利用券 を給付します

- 対象者  
重度身体障がい者の方 (身体障害者手帳1種1級・1種2級をお持ちの方)
- 給付枚数  
申請月により最大で12枚 (1枚500円)
- 申請方法  
「印鑑」と「身体障害者手帳」を持参のうえ、川俣町社会福祉協議会もしくは川俣町役場保健福祉課に設置の申請書で申請してください。  
※郵送による申請も受付いたします。
- 受付期間  
令和4年4月15日から  
令和5年3月24日まで



ひとり親家庭の方へ 食事券 を給付します

- 対象者  
18歳未満の子どもがいる、ひとり親家庭及び父母のいない児童の家庭
- 給付枚数  
親子の人数に応じて1人につき1,000円 (500円券2枚)
- 申請方法  
「印鑑」と「ひとり親家庭医療費受給者証」の写し、又は対象となる家庭が生活保護受給世帯の場合は「所得証明書」の写しを持参のうえ、川俣町社会福祉協議会もしくは川俣町役場子育て支援課に設置の申請書で申請してください。  
※郵送による申請も受付いたします。
- 受付期間  
令和4年4月15日から令和5年3月24日まで

認定こども園の設置・運営に関する協定を締結

令和4年4月5日(火)、川俣町と川俣町社会福祉協議会は、「川俣町公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する協定書 ((仮称)かわまた認定こども園公私連携協定)」の締結を行いました。

川俣町が令和5年4月に開園する(仮称)かわまた認定こども園の運営事業者を募集し、本協議会は今年1月に運営事業者の申請を行い、1月31日に川俣町から「川俣町公私連携法人候補者」の指定を受けていました。

この度、令和4年4月1日に川俣町から本協議会へ「川俣町公私連携法人指定通知」があり、川俣町と本協議会が認定こども園の設置及び運営に関する協定の締結を行ったものです。

本協定の締結により、今後、川俣町と川俣町社会福祉協議会が連携して、(仮称)かわまた認定こども園の開園・運営業務の準備を行い、令和5年度から本協議会が認定こども園を運営することとなります。



新入職員紹介

保育士  
丹 治 ひろみ

保育士  
菅 野 鈴

介護ヘルパー  
佐 藤 糸 織

生活支援相談員  
近 藤 みつ子

デイサービス運転手  
大 内 雄 一